

## 令和3年度地下水質測定計画における変更点

### 1 測定地点数の変更

変更箇所（令和2年度→令和3年度）

測定機関	概況調査		継続監視調査		計
	ローリング方式	定点方式	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等以外	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
群馬県	97	2	13	16	128
前橋市	13 → 14	—	6	5	24→25
高崎市	18 → 17	—	4	2	24→23
伊勢崎市	9	—	6	3	18
太田市	12	—	—	1	13

### 2 概況調査における測定機関の変更

メッシュ番号	測定機関		変更理由等
	令和2年度	令和3年度	
10	高崎市	<b>前橋市</b>	測定機関が異なる市町村境界が存在するメッシュのため、隔年交代で測定を実施している。  ※測定機関の変更による地点数の増減 群馬県：増減なし 前橋市：+1 高崎市：-1 伊勢崎市：増減なし 太田市：増減なし
14	前橋市	<b>伊勢崎市</b>	
28	高崎市	<b>群馬県</b>	
33	伊勢崎市	<b>群馬県</b>	
37	伊勢崎市	<b>前橋市</b>	
41	群馬県	<b>伊勢崎市</b>	
47	群馬県	<b>太田市</b>	
57	太田市	<b>群馬県</b>	
73	群馬県	<b>高崎市</b>	
84	高崎市	<b>群馬県</b>	
87	群馬県	<b>高崎市</b>	

### 3 継続監視調査の変更点

井戸番号	測定地点	測定機関	変更内容	変更理由等
M-73 →M-72	明和町斗合田 →板倉町岩田	群馬県	地点の変更	2地点を隔年で調査するため。
M-13	高崎市片岡町一丁目	高崎市	測定回数の変更	測定値が減少傾向にあるため。